

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	水無	令和4年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	80.3 ha
②地区内の農業振興地域の農用地面積	68.4 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	62.8 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	10 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.8 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.7 ha
(備考) 70歳以上の農業者で後継者未定の耕作面積のうち田の面積 3ha	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none">・農業の後継者がいないと回答した人が全体の7割で、後継者不足が懸念される。・アンケートに回答した約3割の農家が、「規模縮小」または「離農」する意向があり、これらの農地を円滑に中心経営体に集積する必要がある。・イノシシ、サル、シカ等による農作物の被害が多く、各個人が電気柵等で対処しているが対応しきれない状況である。

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none">・水無地区の農地利用は、同地区の中心経営体を中心となって担い、規模縮小や離農者が現れた場合は、農地中間管理事業を活用して集積する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理機構の活用方針

離農や規模縮小する場合は原則として農地中間管理機構に農地を貸し付けしていく方針とするが、現状の利用権設定満了時期などに合わせ農地中間管理機構へ貸付をしていく。

○作物に関する取組み方針

大規模な耕作面積でできる土地利用型作物を栽培することによって規模を拡大し、遊休農地の発生を抑える。

○鳥獣被害防止対策への取組み

研修会を開催し、専門家からの効果的な対策や先進地区の取組みを学習し、被害防止活動に活用する。